

綿 スフ 織物情報

2021年(令和3年) 9月号 Vol. 1866

発行所: 一般財団法人 日本綿スフ機業同交会
東京都港区西麻布 1-8-7 綿工連会館 2F
TEL(03)3403-9671 FAX(03)3403-9679
URL: <https://www.jcwa.jp>

主 な 内 容

日本繊維産業連盟「責任ある企業行動ガイドライン」策定／「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」について／9月は「価格交渉促進月間」／「J∞QUALITY」制度見直し／ものづくり補助金第8次公募開始／「月次支援金」8月分申請期日／令和3年度版中小機構総合ハンドブック公開／2021年度紡績運転・織布運転の技能審査実施について／JETROの原産地証明作成サポートツールについて／第139回繊維通商問題委員会開催／令和4年(2022年)度経済産業施策・予算概算要求／令和4年(2022年)度税制改正に関する経産省要望／綿工連産地・企業の新聞記事一覧(2021年8月)／特許公開情報

●日本繊維産業連盟「責任ある企業行動ガイドライン」策定

企業における社会的責任についての考えがグローバル化、情報網の進展によりこれまでにない速さで進む中、企業の海外展開を進める上でその社会的責任を果たすことが重要となっている。加えて外国人技能実習制度の適正な取組も含めて法令遵守、労働環境の改善等がCSRを実践しているとの評価につながることで、これは発注者のみならず受注者の立場からも整理する必要があるとの認識のもと、中小、小規模企業の繊維産業向けガイドラインをILO(国際労働機関)の協力を得て策定することとなった。

これについては、7月8日に繊維連の常任委員会において報告された。今後SCM推進協議会を含めた委員会を設置し策定作業を進めていくことになっており、8月3日に各団体事務局による準備委員会が開催された。

●「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」について

環境省は、企業の脱炭素経営の具体的な取組を促進するため、本年3月に「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」を公表した。

中小企業における中長期の削減計画の策定に向け、中小企業が取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画へのとりまとめ等の検討手順を整理しており、繊維事業者を含む中小企業の取組事例(環境省支援事業参加8社)について

も掲載されている。

○中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック

https://www.env.go.jp/earth/SMEs_handbook.pdf



●9月は「価格交渉促進月間」

中小企業庁では、親事業者と下請事業者間の適正な価格に基づく適正な取引を推進するため、今年9月を『価格交渉促進月間』と定め、価格交渉に関する様々な施策を実施していくこととしている。今年10月に行われる最低賃金の改訂を控え、中小企業、小規模事業者、フリーランスの事業者がスムーズな価格交渉、価格転嫁を進めることができるよう交渉力強化とノウハウを広く周知するとともに、親事業者においても適正な価格交渉対応を行うための実践的なセミナー『価格交渉サポートセミナー』も8月に開催された。

また、公正取引委員会や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じている。

○適正取引支援サイト: <http://tekitorisupport.go.jp/session/>



●「J∞QUALITY」制度見直し

8月1日より、日本アパレル・ファッション産業協会(JAFIC)は、解散した日本ファッション産業協議会の「J∞QUALITY認証事業」を譲り受け特別事業として継承することとなった。JAFICは6年半経過したこの事業の制度見直しを図るとしている。

また、JAFIC会員企業とJ∞QUALITY認証企業のビジネスマッチングも計画しており、10月に新制度を発表、来年1月から新制度での申請受付を開始する予定。

○J∞クオリティ事業の詳細: <https://jquality.jp/>



●ものづくり補助金第8次公募開始

8月17日、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の第8次公募が開始された。

○ものづくり補助金総合サイト(公募要領(一般型・グローバル展開型)含む)

・申請開始日: 9月1日(水)17時

・申請締切日: 11月11日(木)17時

※申請にあたっては、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要となる。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



●「月次支援金」8月分申請期日

月次支援金の8月分申請期日が9月30日(木)～10月31日(日)までとなっている。この支援は対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店などと直接・間接の取引があるため影響を受け、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少していれば給付対象となり得る。業種や対象は問わない。取引先にはアパレルショップ等も



含まれる。

○支援対象、申請方法等

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/pdf/getsujishien.pdf



○支援金事業概要

https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/assets/files/m_yoryo_chusho.pdf



※新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者への支援パンフレット(随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>



○業種別支援策リーフレット(製造業向けは3/18~4/18ページ)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/leaflet.pdf>



●令和3年度版中小機構総合ハンドブック公開

7月20日、中小機構が提供する支援制度(約70種)のポイントを、電子ブック形式でまとめたハンドブックが公開された。中小企業・支援機関が、中小機構の施策を探す場合に役立つとしている。

○https://www.smrj.go.jp/ebook/smrj_totalhandbook_2021/html5.html#page=1



●2021年度紡績運転・織布運転の技能審査実施について

(一財)日本綿業技術・経済研究所は今年度の紡績運転・織布運転(1級・2級)の技能審査を下記の通り実施する。

○織布運転技能審査の対象:

「準備工程」「製織工程」「仕上工程」の運転業務に従事する者の有する技能で、受験資格は1級が勤続2年以上、2級が勤続1年以上。「準備工程」は整経、糊付けから、「製織工程」は有杼織機、エアジェット式織機、ウォータージェット式織機、レピア式織機、グリッパー式織機から選択する。

○試験内容:

(1) 学科(筆記)試験:

a) 一般知識(紡績・織布とも共通)

① 繊維の種類と特徴

② 紡績の基本原理と糸の種類および特徴

③ 製織の基本原理と布の種類および特徴

④統計的なものの考え方と工程管理

⑤安全と衛生 など

b) 専門知識

①機械の構造と作用(付属装置も含む)

②諸計算(1級では電卓が必要)

③試験・検査

④運転管理の心得、標準動作の手順および紡出状況のチェックポイント など

(2) 実技試験:

a) 準備工程(選択機種共通)

課 題	1 級	2 級
1	始業作業	始業作業
2	運転作業	運転作業
3	ビーム交換作業	ビーム交換作業
4	異常時の処理判断	異常時の処理判断

b) 製織工程(選択機種共通)

課 題	1 級	2 級
1	経糸継ぎ作業	機台の始動および停止作業
2	緯糸継ぎ作業	経糸継ぎ作業
3	切卸および運搬作業	緯糸継ぎ作業
4	機台の見回り作業	機台の見回り作業
5	異常時の処理判断	異常時の処理判断

c) 仕上工程

課 題	1 級	2 級
1	始業作業	始業作業
2	検査作業	検査作業
3	格付け作業	格付け作業
4	異常時の処理判断	異常時の処理判断

○試験実施の日時および時間: 11月8日(月)~12月17日(金)の間を予定。

受験希望者の規模、試験実施工場の所在等を勘案の上、申込者または一括申込事業所に通知。

○受験申込期間: 2021年8月27日(金)~9月30日(木)

○受験申請書類:



(1) 2021年度紡績運転・織布運転技能審査受験申請書(様式第1号)

(2) 実務経験証明書(様式第2号)

上記(1)(2)は同研究所のほか、綿工連ほか協力団体においても準備している。

○受験料: 学科(筆記)試験 6,050円、実技試験 14,850円 (いずれも税込)。

○合格者には1級織布運転技士(当該工程)、2級織布運転技士(当該工程)の称号を付与。

●JETROの原産地証明作成サポートツールについて

ジェトロは、8月13日より、国内の特に中小企業の経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)利用を促進するため、原産地証明に必要な書類作成の手間を軽減し、簡単かつ効率的に作成できる Excel のツール「原産地証明ナビ」を開発し、ジェトロのウェブサイトで公開した。このツールは利用者登録をすれば無料で利用できる。

○原産地ナビの説明と利用方法

https://www.jetro.go.jp/ext_images/_News/releases/2021/910f90326e73fea7/1.pdf



○利用登録フォーム

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/csb/epanavi>



●第139回繊維通商問題委員会開催

8月18日(木)、織産連の第139回繊維通商問題委員会がオンラインで開催された。議題は、(1)日本の繊維貿易の現況について(2021年1～6月期・2021年6月)、(2)各国とのEPA交渉状況について。

1. 輸出入全般の動向

2021年1～6月期の繊維貿易

	円ベース		ドルベース	
	百万円	前年同期比(%)	百万ドル	前年同期比(%)
輸出	410,207	106.9	3,802	107.3
輸入	1,829,845	92.0	17,007	92.4

① 2021年6月単月に関しては、輸出は円ベースで75,259百万円(前年同月比137.3%)、輸入は円ベースで273,478百万円(前年同月比102.8%)。

② 2020年1～6月累計の繊維品別輸出入実績に関しては、輸出(円ベース)の前年同期比は繊維原料は94.5%、糸類(紡績糸・合繊糸)は114.8%で、うち綿糸は108.3%、毛糸は119.5%、合繊糸は120.1%。織物は96.0%で、うち綿織物は100.4%、毛織物は74.2%、合繊織物は97.8%。二次製品は114.5%。

輸入(円ベース)の前年同期比は、繊維原料は98.0%、糸類(紡績糸・合繊糸)は101.1%でうち綿糸は115.1%、毛糸は62.3%、合繊糸は105.4%。織物は90.4%

で、うち綿織物は88.9%、毛織物は59.6%、合繊織物は93.8%。二次製品は91.6%。

2. 各国・地域別輸出入の動向

○輸出(2021年1-6月累計)

I. 2021年1-6月の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)向けは104.3%、欧州109.5%、米州119.8%。

II. アジアにおいては中国が108.2%。シェアは27.5(前年同期比+0.2ポイント)。アセアン主要国は前年同期比でインドネシアが95.8%と減少、ベトナム103.5%。タイは129.1%と増加。アセアン全体では103.2%、シェアは24.2%。アセアン以外ではインドが139.2%と増加。パキスタン86.5%、バングラデシュが107.6%。

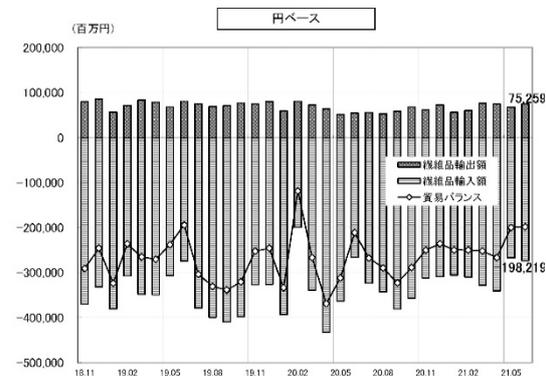
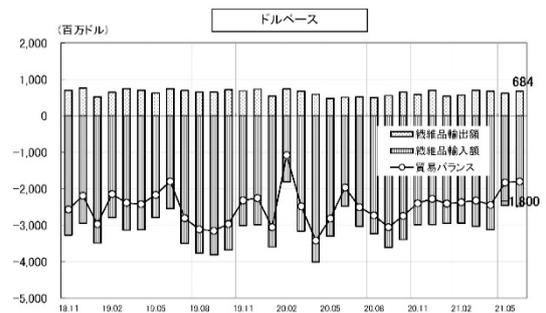
○輸入(2021年1-6月累計)

I. 2021年1-3月累計の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)が91.1%、欧州105.5%、米州93.7%。

II. アジアにおいては中国が84.1%、シェアは54.0%(前年同期比-5.1ポイント)と減少。アセアン全体では102.3%、シェアは29.6%(前年同期比+2.9ポイント)。アセアン主要国ではインドネシア92.7%、ベトナム94.4%、ミャンマーが76.6%と減少。マレーシアは4月以降好調で1-6月累計で230.8%。アセアン以外ではパキスタンが108.7%、バングラデシュ108.3%と増加。

輸出入動向

年月	繊維品輸出額		繊維品輸入額		貿易バランス		為替レート
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	
18.11	702.2	79,610	3,269.4	370,649	-2,567.2	-291,039	113.37
18.12	761.6	85,638	2,949.5	331,676	-2,188.0	-246,038	112.45
19.01	521.6	56,829	3,490.4	380,278	-2,968.8	-323,449	108.95
19.02	643.1	70,971	2,784.8	307,329	-2,141.7	-238,358	110.36
19.03	749.9	83,402	3,133.9	348,520	-2,383.9	-265,118	111.21
19.04	705.6	78,792	3,126.9	349,153	-2,421.3	-270,361	111.66
19.05	624.6	68,596	2,789.5	306,369	-2,164.9	-237,773	109.83
19.06	745.4	80,549	2,540.3	274,509	-1,794.9	-193,960	108.06
19.07	690.2	74,691	3,497.3	378,483	-2,807.2	-303,792	108.22
19.08	648.6	68,922	3,760.5	399,630	-3,111.9	-330,708	106.27
19.09	660.0	70,887	3,813.9	409,854	-3,153.9	-338,767	107.41
19.10	713.6	77,150	3,679.2	397,799	-2,965.7	-320,649	108.12
19.11	689.4	75,046	3,005.3	327,159	-2,315.9	-252,113	108.86
19.12	734.1	80,145	2,987.2	326,144	-2,253.1	-245,999	109.18
20.01	541.2	59,178	3,594.3	393,002	-3,053.1	-333,824	109.34
20.02	738.6	81,221	1,813.7	199,433	-1,075.0	-118,212	109.96
20.03	676.4	72,576	3,159.1	338,942	-2,482.7	-266,366	107.29
20.04	593.6	64,062	4,012.2	433,037	-3,418.7	-368,975	107.93
20.05	482.8	51,813	3,295.7	363,666	-2,812.9	-311,853	107.31
20.06	509.5	54,804	2,473.7	266,068	-1,964.2	-211,264	107.56
20.07	524.1	55,962	3,028.7	323,409	-2,504.7	-267,447	106.78
20.08	503.4	53,376	3,234.2	342,957	-2,730.9	-289,581	106.04
20.09	553.8	58,563	3,606.1	381,313	-3,052.3	-322,750	105.74
20.10	648.7	68,266	3,394.0	357,179	-2,745.3	-288,913	105.24
20.11	589.4	61,537	2,984.1	311,538	-2,394.6	-250,001	104.40
20.12	703.1	72,991	2,977.5	309,129	-2,274.5	-236,138	103.82
21.01	541.3	56,134	2,948.4	305,745	-2,407.0	-249,611	103.70
21.02	569.6	60,011	2,939.1	309,666	-2,369.6	-249,655	105.36
21.03	704.6	76,560	3,023.9	326,550	-2,319.3	-251,990	108.65
21.04	681.9	74,414	3,124.1	340,930	-2,442.2	-266,516	109.13
21.05	621.2	67,829	2,449.6	267,468	-1,828.4	-199,639	109.19
21.06	683.5	75,259	2,483.7	273,478	-1,800.2	-198,219	110.11
21.01-06	3,802.1	410,207	17,006.3	1,829,845	-13,204.2	-1,419,638	
前年同期比	3,542.2	383,654	18,348.7	1,994,148	-14,806.5	-1,610,494	
前年同期比	107.3%	106.9%	92.7%	91.8%	89.2%	88.1%	





繊維品輸出総括表6月実績、1-6月対比

品目	単位	2020年1~6月			2021年1~6月			前年同期比(%)			2021年6月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	228,381	451,561	48,971	223,184	428,421	46,283	97.7	94.9	94.5	39,621	80,654	8,881	109.0	143.9	147.3
合繊短繊維	トン	72,978	293,544	31,752	80,058	338,588	36,587	109.7	115.3	115.2	14,447	65,509	7,213	120.6	146.4	149.9
セルロース短繊維	トン	22,198	96,290	10,536	5,146	21,257	2,293	23.2	22.1	21.8	873	3,760	414	187.7	206.9	212.3
糸類	トン	46,157	430,312	46,618	54,116	496,383	53,531	117.2	115.4	114.8	8,722	82,075	9,037	152.1	150.9	154.5
毛糸	トン	140	5,113	552	175	6,075	660	125.5	118.8	119.5	47	1,615	178	146.9	139.1	142.4
綿糸	トン	531	5,755	624	441	6,252	675	83.1	108.6	108.3	52	890	98	70.3	97.8	100.0
合繊糸	トン	38,882	312,619	33,863	46,836	377,046	40,668	120.5	120.6	120.1	7,605	63,309	6,971	153.6	158.3	162.0
セルロース繊維糸	トン	4,161	55,992	6,077	4,607	63,967	6,886	110.7	114.2	113.3	756	10,325	1,137	215.4	230.9	236.4
織物類	千㎡	315,960	984,127	106,524	323,299	947,936	102,298	102.3	96.3	96.0	59,571	176,351	19,418	129.2	117.2	120.0
綿織物	千㎡	38,008	146,192	15,826	36,236	146,997	15,890	95.3	100.6	100.4	7,602	30,815	3,393	145.8	142.8	146.2
絹織物	千㎡	1,808	17,481	1,893	2,055	17,906	1,931	113.6	102.4	102.0	377	3,219	354	166.1	116.1	118.8
毛織物	千㎡	4,758	50,457	5,449	3,364	37,167	4,040	70.7	73.7	74.2	1,044	12,550	1,382	90.6	96.9	99.3
合繊織物	千㎡	219,517	545,188	59,032	232,268	535,478	57,739	105.8	98.2	97.8	41,953	94,518	10,407	135.4	119.3	122.1
セルロース繊維織物	千㎡	15,864	74,965	8,117	14,461	68,497	7,388	91.2	91.4	91.0	2,427	11,032	1,215	103.7	111.5	114.2
二次製品	トン	87,999	1,677,462	181,678	98,176	1,929,371	208,096	111.6	115.0	114.5	17,192	344,407	37,923	131.3	138.5	141.8
衣類	トン	2,109	320,379	34,713	2,234	399,363	43,012	105.9	124.7	123.9	389	66,817	7,357	115.8	118.4	121.2
その他	トン	85,890	1,357,083	146,965	95,941	1,530,008	165,083	111.7	112.7	112.3	16,803	277,590	30,565	131.7	144.4	147.8
総計	トン	405,038	3,543,463	383,790	417,689	3,802,111	410,207	103.1	107.3	106.9	73,429	683,488	75,259	119.1	134.1	137.3

(注) 1. 「繊維品」の範囲は統計分類1404.20.40.15.4203.4303.4304.50~63(EX.5604).65.7019.12.7019.19200.7019.19900.7019.40~59である。

2. 糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00-00)を含む。

繊維品輸入総括表6月実績、1-6月対比

品目	単位	2020年1~6月			2021年1~6月			前年同期比(%)			2021年6月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	124,682	275,257	29,794	124,289	270,845	29,208	99.7	98.4	98.0	20,405	49,056	5,402	117.3	128.1	131.1
まゆ・生糸	トン	159	7,933	858	183	7,745	835	114.9	97.6	97.4	25	1,194	131	147.1	147.0	150.6
羊毛等	トン	4,852	53,106	5,744	3,050	30,366	3,275	62.9	57.2	57.0	544	5,434	598	69.5	67.9	69.5
綿花	トン	40,401	61,793	6,689	33,434	56,884	6,146	82.8	92.1	91.9	6,495	11,553	1,272	123.4	156.8	160.6
合繊短繊維	トン	38,475	80,417	8,706	43,323	87,303	9,405	112.6	108.6	108.0	6,494	15,622	1,720	124.4	123.8	126.8
セルロース短繊維	トン	6,953	16,288	1,762	7,410	17,198	1,854	106.6	105.6	105.2	1,169	3,237	356	95.2	118.4	121.1
糸類	トン	120,668	467,712	50,626	129,819	474,394	51,178	107.6	101.4	101.1	21,018	82,339	9,066	126.5	129.9	133.0
毛糸	トン	2,003	41,937	4,538	1,222	26,155	2,826	61.0	62.4	62.3	235	5,374	592	118.1	110.8	113.4
絹糸	トン	413	22,561	2,440	357	16,714	1,799	86.6	74.1	73.7	62	3,168	349	140.9	138.5	141.9
綿糸	トン	22,640	86,721	9,389	24,751	100,217	10,807	109.3	115.6	115.1	3,817	16,598	1,828	108.6	131.0	134.2
合繊糸	トン	87,957	278,190	30,113	96,128	294,081	31,726	109.3	105.7	105.4	15,627	50,143	5,521	134.0	133.5	136.7
セルロース糸	トン	5,428	24,656	2,671	5,080	23,682	2,559	93.6	96.1	95.8	886	4,482	494	113.3	128.6	131.7
織物類	千㎡	441,470	589,671	63,801	396,859	534,712	57,654	89.9	90.7	90.4	60,105	95,939	10,564	91.5	102.8	105.2
綿織物	千㎡	117,049	110,392	11,936	100,269	98,578	10,613	85.7	89.3	88.9	13,362	15,600	1,718	76.8	91.8	94.0
絹織物	千㎡	1,409	14,774	1,598	1,405	13,410	1,445	99.7	90.8	90.4	252	2,502	276	145.7	102.8	105.3
毛織物	千㎡	6,378	64,889	7,012	3,346	38,509	4,182	52.5	59.3	59.6	859	11,045	1,216	58.5	65.0	66.5
合繊織物	千㎡	261,678	246,825	26,722	236,185	232,362	25,059	90.3	94.1	93.8	39,024	43,174	4,754	97.8	126.4	129.4
セルロース織物	千㎡	40,198	22,995	2,490	37,488	21,957	2,360	93.3	95.5	94.8	4,328	3,099	341	90.5	105.3	107.6
二次製品	トン	961,561	17,074,630	1,846,267	987,572	15,726,329	1,691,805	102.7	92.1	91.6	147,941	2,256,346	248,446	102.3	99.0	101.4
衣類	トン	453,267	11,676,139	1,263,982	476,567	12,232,739	1,315,739	105.1	104.8	104.1	65,397	1,695,714	186,715	107.9	112.3	115.0
その他	トン	508,294	5,398,491	582,285	511,005	3,493,590	376,066	100.5	64.7	64.6	82,544	560,633	61,731	98.3	72.9	74.6
総計	トン	1,300,326	18,407,270	1,990,489	1,334,484	17,006,280	1,829,845	102.6	92.4	91.9	204,919	2,483,679	273,478	106.8	100.4	102.8

(注) 1. 「繊維品」の範囲は統計分類1404.20.40.15.4203.4303.4304.50~63(EX.5604).65.7019.12.7019.19900.7019.40~59である。

2. 糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00)を含む。

“ジャパン・コットン・マーク”は
優れた国産綿素材製品の証明です

**JAPAN
COTTON**



Pure Cotton

ピュア・コットン・マーク

**JAPAN
COTTON**



Cotton Blend

コットン・ブレンド・マーク

国産綿素材の優れた品質をアピールして需要振興を
図るため、国内で製造した綿素材の織物を使用した
繊維製品に対してジャパン・コットン・マークの表示を
推進しております。



●令和4年(2022年)度経済産業施策・予算概算要求

経産省は8月31日、令和4年度当初予算の概算要求を提出した。中小企業対策としての要求額は1,396億円。「ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業」が新設された。

令和4年度 経済産業政策の重点

I. コロナ禍の経済情勢に応じた適確な対応 (P5) ～中小企業・小規模事業者・個人事業主等の事業継続・再構築などに必要な支援～	
(1) 事業継続のための着実な支援	(2) 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し
(3) 生産性向上による成長促進	(4) 取引環境の改善をはじめとする事業環境整備等
II. コロナ禍を経て、新たな付加価値を中長期的に獲得し、成長を続けられる産業構造の構築	
II-1. 求められる「価値」の実現と「経済」の好循環の同時達成 (P7)	
(1) 「経済」×「環境」の好循環 (P7) ～グリーン成長戦略・エネルギー基本計画～ ① 電池・水素・洋上風力などグリーン成長の加速 ② エネルギー需給構造の強靱化による S+3E の実現 ③ 成長に資するカーボンプライシング	
(2) 「経済」×「安保」の同時実現 (P11) ～経済安全保障/サプライチェーンのレジリエンス～ ① 重要技術を「知る」「守る」「育てる」 ② 半導体・データセンター ③ バイオ・医療 ④ レアアース等の重要資源の確保	
(3) 「経済」×「分配」=包摂的成長 (P14) ～誰もが実感できる成長の実現～ ① 人づくり ② 強靱な地域経済 ③ イノベーション・スタートアップ	
(4) 「経済」×「健康」の同時実現 (P17) ～民間による健康エコシステムへの投資促進～ ① 健康への投資拡大 ② ヘルスケア産業の社会実装促進 ③ 勝てる産業育成・海外展開 ④ 2025年大阪・関西万博開催に向けた準備の本格化	
II-2. 「デジタル」前提の経済・社会運営 (P19) ～新たな行政・アーキテクチャの在り方～	
(1) データ主導の経済・社会システムや産業の DX・デジタル人材育成	(2) サイバーセキュリティ
II-3. 内外一体の対外経済政策 (P21) ～信頼あるバリュー・チェーンの構築に向けた戦略競争への対応～	
(1) 信頼あるバリュー・チェーンの確立	(2) 自由貿易のアップグレード
II-4. 最重要課題：廃炉・汚染水・処理水対策／福島復興を着実に進める (P23)	
(1) 廃炉・汚染水・処理水対策	(2) 福島復興を着実に進める

○：予算、税、財政投融资関連

●：法律、その他制度、組織関連

令和4年度 経済産業省関係 概算要求のポイント

(単位：億円)

	令和4年度 概算要求額	令和3年度 当初予算額	対前年 増減率
一般会計（エネ特繰入れを除く）	4,227	3,517	20.2%
うち、中小企業対策費	1,396	1,117	24.9%
うち、科学技術振興費	1,412	1,090	29.6%
うち、その他	1,419	1,309	8.4%
エネルギー対策特別会計	8,242	7,454	10.6%
うち、エネルギー需給勘定	6,534	5,724	14.2%
うち、電源開発促進勘定	1,628	1,679	▲3.0%
うち、原子力損害賠償支援勘定	81	50	62.0%
特許特別会計	1,557	1,562	▲0.3%
経済産業省関連合計	14,026	12,533	11.9%

※四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

経済産業政策の重点に関連し、カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の促進、半導体製造体制等デジタル化に不可欠な施策の推進、ワクチン開発・生産体制強化に関する施策、長期化するコロナ禍等の環境下にある中小企業等に必要な支援、ALPS 処理水の海洋放出に伴う国内外における国産水産物の需要減少対策等の風評影響に対応するための追加対策等の施策につき、事項要求をする。

※次ページ以降、各施策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算、税制、財政投融资関連

●：法律、その他制度、組織関連

※【 】は予算額。令和4年度概算要求額の後、（ ）に令和3年度予算額を記載。

○：予算、税、財政投融资関連

●：法律、その他制度、組織関連



令和4年度 中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナ禍の事業者に対する資金繰り支援、月次支援金の給付、イベントの再開支援など、厳しい状況に直面する事業者が、足下に必要な①事業継続のための支援を、着実にかつ迅速に実施中。資金繰り支援については、引き続き万全を期していく。
- コロナの影響の長期化や最低賃金の引上げといった環境下において、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かし、事業価値の向上を実現するため、事業者に寄り添いながら②事業再構築、承継・再生、③生産性向上の支援や④取引適正化などを進めていく。
- 加えて、「災害からの復旧・復興、事前の備え(強靱化)」にしっかりと取り組んでいく。

中小企業対策費	令和2年度	令和3年度	令和4年度(要求)
	1,111億円	1,117億円	1,396億円

※細かな支援措置は、対応する主な措置を例示したものの。

①事業継続のための着実な支援

- コロナ禍の中小企業・小規模事業者・個人事業主等に対し、資金繰り支援、月次支援金等の給付、イベントの再開支援など、足下に必要な事業継続のための支援を着実にかつ迅速に実施中。資金繰り支援については、引き続き万全を期していく。

緊急事態宣言等の影響緩和に係る月次支援金等[6,979億円※令和2年度予備費等]

②事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

- 事業再構築補助金について、随時運用改善を行いながら、新分野展開や業態転換等の果敢な取組への支援を行っているところ。引き続き、これらの取組を支援するとともに、併せて事業承継・引継ぎ・再生を推し進める。

中小企業・小規模事業者における事業承継を更に推進するため、事業承継ガイドラインの改訂や事業引継ぎ後の経営統合に関するガイドラインの策定等を行う。加えて、過剰な債務を負う中小企業・小規模事業者の再生を後押しするため、事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定を検討する。

事業再構築補助金[1兆1,485億円※令和2年度三次補正]

ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業[25.4億円(新規)]

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業[159.1億円(95.0億円)]

事業承継・引継ぎ・再生支援事業[47.1億円(16.2億円)]

コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討

③生産性向上による成長促進

- コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、生産性革命補助金を通じ、設備投資・販路開拓・IT導入を促進しているところ。引き続き、研究開発促進・海外進出支援・DX等も含め、生産性の向上を図っていく。

共創型サービスIT連携支援事業[5.0億円(5.0億円)]

中小企業等の別業種向けにITツールの開発・機能改善と、その後の普及展開を目指す取組を支援。

生産性革命補助金[3,600億円※令和元年度補正、2,300億円※令和2年度三次補正]

成長型中小企業等研究開発支援事業(サイボウズ事業等)[162.6億円(109.0億円)]

海外展開のための支援事業者活用促進事業(JAPANブランド育成等支援事業)[9.4億円(8.0億円)]

展示会等のイベント産業高度化推進事業[3.8億円(3.3億円)]

販路開拓支援及び少額貸付資産の特例措置の延長等

④取引環境の改善をはじめとする事業環境整備等

- 賃上げが可能な環境の整備にも寄与する「生み出した価値を着実に中小企業・小規模事業者に残す」ための取引環境の改善や、よる支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていく。

価格決定方法等の取引適正化に重点的に取り組むことを企業が宣言する「パートナーシップ構築宣言」(2020年7月開始)について、2021年度中の2,000社の宣言を目指して、更なる利用拡大に向け普及・啓発を行っていく。

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業[60.0億円(40.9億円)]

小規模事業者対策推進等事業[55.9億円(53.2億円)]

中小企業取引対策事業[13.5億円(9.8億円)※うち1.8億円はデジタル庁計上]

地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業[10.5億円(5.5億円)]

中小企業・小規模事業者人材対策事業[11.1億円(10.5億円)]

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業[12.8億円(10.8億円)]

地方公共団体と連携し、地域の実情に応じた小規模事業者の経営改善のための支援を実施。

※上記に加えて、長期化するコロナ禍等の環境下にある中小企業等に必要な支援などにつき、事項要求。

事業承継・引継ぎ・再生支援事業

令和4年度概算要求額 **47.1億円 (16.2億円)**

(1) 中小企業庁 財務課
(2) 中小企業庁 金融課

事業の内容

事業目的・概要

- 経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって中小企業の経営資源を次世代へ引き継ぐことが重要です。新型コロナウイルス感染症による影響もあり、事業承継を後ろ倒しにする事業者が増加しており、事業承継や引継ぎを後押しすることの重要性がますます高まっています。
- また、収益性はあるものの過剰債務に悩む中小企業に対して、抜本的な事業再生支援を行うことにより、地域経済を支える中小企業の事業価値の毀損を最小限にとどめ、収益性のある事業の維持・発展を推進することも重要です。
- このため、本事業においては、事業承継・引継ぎ・再生に伴う設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、事業引継ぎ・再生時の専門家活用費用等を支援します。
- また、事業承継等に当たり廃業を伴う場合には、廃業費用についても支援します。

成果目標

- 年間約1,000者の中小事業者等を支援することで、円滑な事業承継・事業引継ぎ・事業再生を後押しします。

条件（対象者、対象行為、補助率など）

補助（定額） 国 → 民間事業者など → 補助 民間事業者など

事業イメージ

事業承継・引継ぎ等補助金

- 事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、事業戦略に係るコンサル費用等の経営革新にかかる費用を補助します。
- また、事業引継ぎ時の専門家活用費用（仲介・FA手数料※、デューデリジェンス費用等）についてセカンドオピニオンも含めて補助するとともに、表明保証保険料についても補助します。
※「中小M&A支援機関に係る登録制度」に登録された者に対するもののみが対象。
- さらに、令和4年度事業では、事業承継・引継ぎだけでなく、事業再生についても新たに支援対象とするとともに、経営資源を引き継ぐ場合に限り、廃業費用のみを支援する枠組み等も新設します。

<支援の枠組みの例>

支援の枠組み	通常/特別 ^{※1}	補助率	補助上限額	上乗せ額 (廃業伴う場合)
①事業承継・引継ぎや事業再生を契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営革新	通常	1/2	500万円以内 ^{※3}	200万円
	特別	2/3	800万円以内 ^{※3}	
②経営資源引継ぎ時・事業再生時の土業専門家の活用や廃業に係る費用の補助				
専門家活用 ^{※2}	通常	1/2	400万円以内 ^{※3}	200万円 売の手のみ
	特別	2/3	600万円以内 ^{※3}	

※1 特に革新性や生産性の高い事業承継・引継ぎ後の取組や、雇用への影響を最小限にとどめる事業再生の取組等を行う中小企業に対して重点的に支援。
※2 M&Aが成約に至らない場合でも、廃業費用のみを補助する類型を新設。
※3 「親族内承継」、「M&A」、「事業再生」、「創業・廃業」等の類型によって、補助上限額が変わる。

中小企業再生支援・事業承継総合支援事業

令和4年度概算要求額 **159.1億円 (95.0億円)**

(1) 中小企業庁 金融課
(2) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

(1) 中小企業再生支援事業

- 各都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、事業の収益性はあるが、財務上の問題を抱える中小企業者等に対し、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。また、事業再生が特に困難な場合には、個人保証債務の整理に係る弁済計画策定等の経営者の再チャレンジ支援を実施します。
- 令和4年度においては、人員の増強など協議会の体制拡充を維持するとともに、地域における再生人材の育成を図ることで、引き続き、コロナ禍の影響を受けた中小企業者等への再生支援に万全を期します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 各都道府県に置かれた「事業承継・引継ぎ支援センター」において、中小企業者等の円滑な事業承継や引継ぎ（M&A）促進のため、支援ニーズの掘り起こしからニーズに応じた支援までワンストップで行います。
- 新型コロナウイルス感染症の影響も含め増加する支援ニーズに対応できるよう、センターの人員強化やM&A支援機関との連携を強化します。
- 加えて、支援ニーズに応じて、経営資源引継ぎ型の創業や転売業時の経営資源の引継ぎについても支援します。

成果目標

(1) 中小企業再生支援事業

- 平成30年度～令和4年度までの5年間の成果目標：足下並みの低い二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）の実現を目指します。

(2) 事業承継総合支援事業

- 年間16.8万件の事業承継診断及び年間2000件の事業引継ぎにより、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

委託 国 → 産業競争力強化法に基づく認定支援機関等 → 相談対応等 → 中小企業・小規模事業者

事業イメージ

(1) 中小企業再生支援事業

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や、具体的な課題を抽出

課題を踏まえた適切なアドバイスを実施
(※事業者の要望に応じ、事業継続アクションプランの策定支援を含めた資金繰り支援も実施。)

必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

再生計画等策定支援（第二次対応）

事業再生支援：個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
関係金融機関等との調整

経営者の再チャレンジ支援：具体的な弁済計画の策定を支援
関係金融機関等との調整
経営者保証ガイドラインに基づく保証債務等整理

フォローアップ

(2) 事業承継総合支援事業

支援ニーズの掘り起こし

地域金融機関や商工団体等を通じて「事業承継診断」を活用したプッシュ型の事業承継・引継ぎ支援ニーズの掘り起こし

窓口での相談対応では、事業承継に関する相談から課題を抽出し、ニーズを顕在化

ニーズに応じた様々な支援

親族内承継支援：事業承継計画策定支援
専門家派遣による具体的な課題解決
経営者保証解除に係るサポート

第三者承継（M&A）支援：金融機関、仲介業者等の登録機関へ橋渡し
民間事業者等と連携したマッチング支援
専門家派遣支援

経営資源引継ぎ型創業支援：後継者人材バンク
創業希望者へのセミナー

転売業時の経営資源引継ぎ支援：引継ぎ先のマッチング
土業専門家の紹介

フォローアップ

『標準対応期間』に基づく定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施



中小企業庁 取引課

中小企業取引対策事業

令和4年度概算要求額 **32.3億円 (36.7億円)** ※事務費含む

事業の内容

事業目的・概要

- 適正取引の実現や付加価値向上につながるサプライチェーン全体における取引環境の改善は、下請事業者へのしわ寄せ防止や、賃金上げに向けた環境整備等のためにも引き続き重要です。
- 本事業では、「未来志向型の取引慣行に向けて」の5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）への対応のため、下請代金法に基づく書面調査や法執行に必要なシステムの構築・運用、相談窓口の整備、取引条件改善に向けた調査を実施します。また、関係法令等に関する講習会等による啓発や価格交渉促進に関する取組のほか、取引適正化に関する広報を実施します。
- 取引実態の積極的な把握のため、取引調査員（下請Gメン）の体制を令和4年度からは更に強化し、全国の下請中小企業へのヒアリング等を行います。また、消費税転嫁対策調査官（転嫁Gメン）による消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査を行います。
- 加えて、国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会を増大を図ります。

成果目標

- 受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を60%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(中小企業取引適正化対策事業)	委託	民間企業等
国		
(事務費)	雇用等	下請Gメン・転嫁Gメン
国		

事業イメージ

中小企業取引適正化対策事業【委託】

- 取引上の悩みについて無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営
- 下請法等に基づく書面調査の実施や法執行に必要なシステムの構築・運用
- 取引条件の改善状況、業界の商慣行等に関する調査の実施
- 下請法や取引先との価格交渉に関する講習会の開催
- 下請Gメンや下請かけこみ寺など、取引適正化に関する広報の実施
- 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処します。

事務費

- 取引実態を把握するため、下請Gメンによる下請中小企業へのヒアリングを実施
- 消費税転嫁拒否等の違反行為に対する厳正な監査・検査のため、転嫁Gメンによる情報収集・取締りを実施

【下請Gメン】

親事業者 ← 取引 → 下請事業者

取引実態についてヒアリング・課題抽出

下請Gメン

【転嫁Gメン】

特定事業者 ← 納入 → 特定供給事業者

消費税 転嫁拒否等

検査・指導等

申告

情報収集・調査

転嫁Gメン

1. 中小企業庁 経営支援課
2. 中小企業庁 創業・新事業促進課

中小企業・小規模事業者人材対策事業

令和4年度概算要求額 **11.1億円 (10.5億円)**

事業の内容

事業目的・概要

- 生産年齢人口の減少に伴う人手不足や、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況・一時的な人材余剰等に対応し、中小企業が事業を維持・成長させていけるよう、中小企業による経営課題に即した人材の確保・活用等を支援します。
- 具体的には、セミナー・マッチング等を通じて多様な形態での人材の確保・活用を支援するとともに、地域における中核人材確保支援の担い手育成を支援します。

成果目標

- 「地域中小企業人材確保支援等事業」は、令和2年度から令和6年度までの事業で、内定率20%などを目指します。
- 「中小企業海外ビジネス人材育成支援事業」は、平成31年から令和5年度までの事業で、海外ビジネスの進捗（商談実施、成約等）があった事業参加者の割合50%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1)	国		民間企業等
(2)	国	補助(定額、1/3、1/2)	(独) 日本貿易振興機構

事業イメージ

(1) 地域中小企業人材確保支援等事業

- 中小・小規模事業者が、その経営力強化や人手不足・一時的な人材余剰に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、就職氷河期世代、女性、高齢者等の人材の確保や活用を図るためのセミナー・マッチング等を実施します
- 地域の経営支援機関等が、中小企業の経営課題の明確化や求人像の明確化等の支援を行えるよう、地域におけるネットワーク形成やセミナー等を通じて、地域における中核人材確保支援の担い手づくりを促進します。

(2) 中小企業海外ビジネス人材育成支援事業

- 中小企業・小規模事業者が自律的・能動的に海外ビジネスを進められるよう、海外ビジネスの基礎を強化する実践的なプログラムを提供し、自社の海外展開を担う社内人材を育成します。
- 加えて、非対面・遠隔での商談形態が浸透していることを踏まえ、こうした商談の成立において重要となる、資料作成やプレゼンテーション、会議運営等の技術の習得を支援します。

経営課題を見つめ直す → 経営課題を解決するための方策を検討する → 求人像や人材の調達方法を明確化する → 求人・採用/登用・育成 → 人材の活躍や定着に向けたフォローアップ

小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資等)

中小企業庁 小規模企業振興課

令和4年度概算要求額 36.5億円 (40.0億円)

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業のうち特に小規模事業者は、経営内容が不安定であること、担保・信用力が乏しいこと等の理由から事業の生命線ともいべき資金確保の面で極めて困難な立場に置かれています。 ● こうした状況を踏まえ、商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員が経営指導を行うことによって日本政策金融公庫が2,000万円を上限に無担保・無保証人・低利で融資を行います。 ● また、事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受ける小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が7,200万円を上限に低利で融資を行います。 ● 本予算は、制度の円滑な推進を図るため、国から日本政策金融公庫に対し補給金を交付するものです。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本融資を通じて小規模事業者の経営改善の促進を目指します。 <p>条件 (対象者、対象行為、補助率等)</p>	<p>融資制度のスキーム</p> <p>※マル経融資については、商工会又は商工会議所において審査会を開き審査を行います。</p> <p>貸付条件</p> <p><小規模事業者経営改善資金(マル経)></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貸付限度額：2,000万円 ● 貸付金利：1.21% ● 貸付期間：設備資金10年以内、運転資金7年以内 ● 担保等：無担保・無保証人 ● 経営指導：原則6か月以上、商工会等の経営指導を受けること <p><小規模事業者経営発達支援資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貸付限度額：7,200万円 (ただし、運転資金は4,800万円) ● 貸付金利：1.76%~2.15% (無担保) 0.81%~1.80% (有担保) ● 貸付期間：設備資金20年以内、運転資金8年以内 (貸付金利は令和3年4月1日現在)

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業

中小企業庁 小規模企業振興課

令和4年度概算要求額 12.8億円 (10.8億円)

事業の内容	事業イメージ
<p>事業目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小規模事業者は、地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在です。 ● 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けていることから、既存の顧客・商圏を超えた販路開拓や生産性向上の取組を支援することにより「地方の再生」を実現することが必要です。 ● そのため、小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を地方公共団体が支援する際、国がその実行に係る地方公共団体の経費の一部を支援します。 <p>成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業等により支援した事業者の売上・利益増加を目指します。また、地域の黒字事業者割合の増加を目指します。 <p>条件 (対象者、対象行為、補助率等)</p>	<p>地方公共団体による小規模事業者支援の推進</p> <p>ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、地方公共団体が、小規模事業者の経営計画作成や販路開拓等を支援する場合に、国がその支援施策の実行に係る経費の一部を補助します。</p> <p>地方公共団体による小規模事業者支援のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小規模事業者が専門家から助言を受けながら経営計画を作成し、経営計画に基づいた販路開拓の取組を行う支援施策を実施 ● 経営・マーケティングの専門家を小規模事業者者に派遣し、経営計画の実効性・生産性等の向上支援施策を実施 ● 地域の小規模事業者のマーケティング能力を高めるため、展示会等への出展に至るまでのプロセスを一気通貫で学べる研修を実施 ● 小規模事業者が、自然災害や感染症リスク等も含め、外的変化に強い経営構造・ビジネスモデルを描けるように、BCPの作成支援等を実施



ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業

中小企業庁 技術・経営革新課

令和4年度概算要求額 25.4億円 (新規)

事業の内容

事業目的・概要

- 経済のグローバル化、脱炭素化、デジタル化などが急速に進みつつある中、ウイズ/アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応できる事業に大胆に投資し、経済構造転換及び生産性向上を図ることが必要です。
- その際、他社や研究機関等との連携を通じ、自社の強み/弱みを補強しつつ、新事業を迅速に実施することが重要です。
- そこで、事業再構築、革新的な製品・サービス開発、生産プロセス改善を支援します。
- いわゆる「ものづくり補助金」においては、「コネクテッド・インダストリーズ」の取組※を日本経済の足腰を支える中小企業等にも広く普及させるべく、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援します。
※ 人、モノ、技術、組織等がデータを介してつながることにより新たな価値創出を図る取組。
- いわゆる「事業再構築補助金」では、「事業再構築指針」の要件を満たす事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定する中小企業等を支援します。

成果目標

- 補助事業期間終了後、以下の達成を目指します。
・事業計画期間中（補助事業期間終了後3～5年間）に、付加価値額の年率平均3.0%以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の同3.0%以上の増加

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) ものづくり補助金

複数の中小企業等がデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクト、新分野展開や業態転換、革新的な製品・サービス開発、生産プロセスの改善を行うプロジェクトを最大2年間支援します。

- 補助上限額：2,000万円 ● 補助率：1/2以内（小規模事業者は2/3以内）

<想定される取組例（イメージ）>

- ・地域の同業他者で顧客情報や在庫情報等を共有するシステムを構築し、経営資源をシェアリング
- ・地域経済牽引事業計画の承認を受けた食品加工事業者とワイナリー事業者が、特殊食品加工機を導入し、連携して地域特産のぶどうを活用した新商品開発に取組み、観光客誘致及び地域の観光産業を活性化。

(2) 事業再構築補助金

「事業再構築指針」の要件を満たす新分野展開や業態転換等に取り組むプロジェクトを最大2年間支援します。

- 補助金額：従業員数に応じて次表のように設定します。

従業員数	補助金額
20人以下	100万円～4,000万円
21～50人	100万円～6,000万円
51人～	100万円～8,000万円

- 補助率：2/3以内（6,000万円を超える部分は1/2以内）

海外展開のための支援事業者活用促進事業

中小企業庁 創業・新事業促進課

令和4年度概算要求額 9.4億円 (8.0億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 人口減少により国内市場が縮小する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 本事業では、中小企業が海外展開に向けて、新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む際に係る費用について一部補助を行います。その際、海外展開においては現地のマーケットに関する知見やネットワークを持つ支援機関・支援事業者を活用しながら事業を実施することが極めて重要であることから、経済産業省が有力な支援機関・支援事業者を「支援パートナー」として選出・公表し、中小企業と支援パートナーとの出会いの場を創出します。
- また、中小企業単独では、海外ビジネスに直結する現地ニーズやトレンド情報を広く収集することは困難なことから、現地ディストリビューターやマーケティング会社からニーズ情報等入手し、その情報を中小企業の海外展開に役立てます。

成果目標

- 事業終了5年後の採択事業者全体の労働生産性について、20%向上を目指します。また、本事業で提供した情報を海外展開事業の具体的な進展に活用した企業の割合が80%以上となることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) JAPANブランド育成支援等事業

- 中小企業者等が、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。
○ 補助上限：500万円
（複数者による共同申請の場合は最大、上限2,000万円）
○ 補助率：2/3以内
（海外展開を見据えた国内販路開拓、計画3年目の場合は1/2以内）
- 令和4年度においては、海外展開支援に実績のある支援機関・支援事業者を、中小企業庁が設置する事務局が「支援パートナー」として選出・公表します。中小企業者が補助事業に申請する際には、いずれかの支援パートナーを活用したうえで事業を実施することを要件とします。



(2) 現地ニーズ等活用促進事業

- 海外ビジネスに直結するニーズや最新のトレンド情報を、JETROを通じて、現地のディストリビューターやマーケティング会社から直接入手し、これらを中小企業が扱いやすい形に加工・編集した上で即座に情報提供することで、優れた商品やサービスを持つ国内中小企業の効果的な海外市場開拓を後押しします。

●令和4年(2022年)度税制改正に関する経産省要望

令和4年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

1. 新たな事業再構築を加速化するオープンイノベーション・重要デジタルインフラの整備

(1) オープンイノベーションの促進(大企業等の有する資金・技術・販路等のスタートアップ企業での活用/新規事業の立ち上げ・大企業等の事業再構築)

・ ウィズコロナ・ポストコロナの世界を見据え、大企業・中堅企業等とスタートアップ企業によるオープンイノベーションが一層重要となる。スタートアップ企業が大企業・中堅企業等有する資金・技術・販路等を有効に活用することで、新規事業の立ち上げ・成長を図るとともに、大企業・中堅企業等の事業再構築を促進するため、必要な措置を講ずる。

(2) デジタル前提の経済・社会において基盤インフラとなる5Gの早期社会実装の促進

・ デジタル前提の経済・社会において、基盤インフラとなる安全・安心な5G情報通信インフラを早期かつ集中的に整備することが重要。5Gを活用した工場のスマート化、防災、遠隔医療等による産業・生活分野における新たな付加価値の創出を促進するため、産業界のニーズや整備の実態等を踏まえ、必要な見直しを行った上で措置の延長等を行う。

(3) 産業構造転換に対応した機動的な事業再編の促進

・ 産業構造転換に対応するため、機動的な事業再編の促進など、適切な事業ポートフォリオの見直し等を行う企業の後押しに必要な措置を講ずる。

2. コロナ禍の経済情勢に対応する中小企業・小規模事業者の事業継続・成長への支援

(1) 交際費課税の特例措置の延長

・ 中小企業の交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を延長する。

(2) 中小企業の負担軽減・事業効率向上等を通じた生産性向上(デジタル化等)

・ 中小企業の負担軽減や、デジタル化等による事業効率・事務処理能力の向上を通じて生産性向上を図るため、中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産(例、情報通信関連機器等、1社につき年間300万円まで)の即時償却を可能とする特例措置の延長をはじめ、中小企業を取り巻く環境変化や対応状況等の実態を踏まえて必要な措置を講ずる。

(3) コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討

・ コロナ禍の影響も含め、事業承継の実施状況や本税制の活用状況等を踏まえ、法人版・個人版事業承継税制における円滑な事業承継の実施のための措置について検討する。

(4) 土地に係る固定資産税における所要の措置の検討

・ 土地(商業地等)に係る固定資産税について、社会経済情勢、地価動向等を踏まえ、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

3. カーボンニュートラル実現とエネルギー安定供給確保の両立に向けたエネルギー・環境政策の再構築

(1) ガス供給業・電気供給業の収入金課税の見直し

・ 小売全面自由化が行われ、カーボンニュートラル実現に向けた事業変革も必要となる中、2022年に導管部門が法的分離するガス供給業について、一般の事業との課税の公平性を確保するため、法人事業税の課税方式(収入金ベース)を他の事業と同様の課税方式(所得ベース)に変更する。また、電気供給業の課税方式についても、一般の事業との公平性を確保するべく、更なる検討を行う。

(2) エネルギー・鉱物資源を巡る国際競争の激化に対応する取組の推進

・ 世界各国がカーボンニュートラルに向けて取り組み、将来的な需給逼迫リスク等が増大する中で、エネルギー・鉱物資源の乏しい我が国は自主開発を更に促進する必要があるため、海外資源投資を行う際の事業リスクの軽減や持続的な鉱業活動に資する海外投資等損失準備金制度や減耗控除制度の延長等を行う。

(3) 再エネ投資の促進

・ 再エネ設備の導入を促進するため、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準特例の延長等を行う。

(4) 自動車関係諸税の課税のあり方の検討

・ 自動車関係諸税について、カーボンニュートラル実現に積極的に貢献するものとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向等を踏まえて、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について検討を行う。

4. 企業活動のグローバル化に対応した事業環境の整備

(1) 経済のデジタル化等に対応した新たな国際課税制度(市場国への課税権配分・グローバル最低税率課税)への対応

・ 本年10月の最終合意やその先の国内法化に当たっては、諸外国の動向も踏まえて、実体ある経済活動を行う企業に対する控除措置や既存の類似措置(外国子会社合算税制)の簡素化等を通じて、日本企業に過度な負担を課さないように配慮しつつ、国内外の企業間の公平な競争環境を整備し、日本企業の国際競争力の維持・向上につながるものとする。



中小企業の負担軽減・事業効率向上等を通じた生産性向上（デジタル化等）

(所得税・法人税・個人住民税・法人住民税・事業税)

延長等

- 中小企業の負担軽減や、デジタル化等による事業効率・事務処理能力の向上を通じて生産性向上を図るため、中小企業を取り巻く環境変化や対応状況等の実態を踏まえて必要な措置を講ずる。
- 少額減価償却資産の損金算入の特例について、①償却資産の管理などの事務負担の軽減、②事務処理能力・事業効率の向上を図るため、本税制措置の延長が必要。

現行制度

○中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置 【適用期限：令和3年度末まで】

	取得価額	償却方法	
中小企業者等のみ	30万円未満	全額損金算入 (即時償却)	合計300万円まで 本則
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却 (注) (残存価額なし)	
	10万円未満	全額損金算入 (即時償却)	

(注) 10万円以上20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。
(注) 令和2年度税制改正で、本特例措置は従業員500人以下の中小企業が対象となった。

要望内容

- 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置について適用期限を2年間延長する。(令和5年度末まで)
- 中小企業を取り巻く環境変化や対応状況等の実態を踏まえて必要な措置を講ずる。

土地に係る固定資産税における所要の措置 (固定資産税・都市計画税) 【国土交通省主管】

その他

- 土地に係る固定資産税について、社会経済情勢、地価動向等を踏まえ、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。

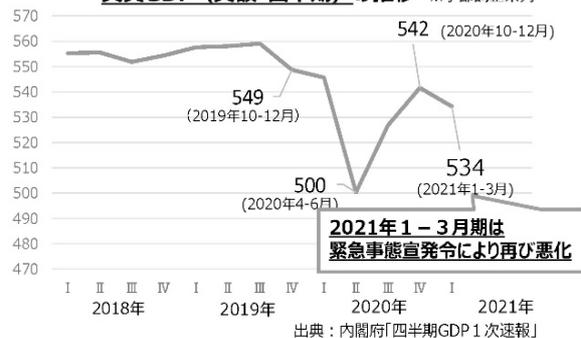
施策の背景

- 令和3年度税制改正において、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度は、評価替えを行った結果、**税額が上昇する全ての土地について、令和2年度税額に据え置く措置**が講じられた。
- 令和4年度は、令和3年度評価替えの結果が反映され、**大きく地価上昇した地点を中心に、固定資産税負担が増加**する見込み。
- 景気は、持ち直しの動きが見られるものの、**1月以降の緊急事態宣言の影響等により、依然として厳しい状況が続いている。**

商業地の地価動向



実質GDP (実額・四半期) の推移 ※季節調整系列



2021年1-3月期は緊急事態宣言発令により再び悪化

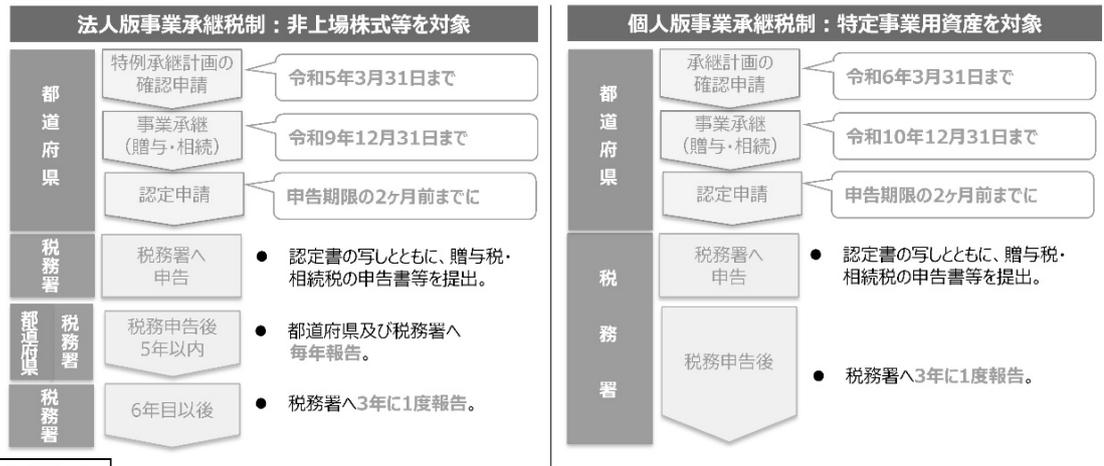
出典：内閣府「四半期GDP1次速報」

コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討 (相続税・贈与税)

その他

- コロナ禍等、**中小企業の事業承継を取り巻く経済環境**が大きく変化。
- このような経済環境の変化等を踏まえ、円滑な事業承継の実施のため、法人版・個人版事業承継税制における必要な措置について検討を行う。

現行制度 【適用期限】 法人版：令和9年12月末まで、個人版：令和10年12月末まで



要望内容

○コロナ禍の影響も含め、事業承継の実施状況や本税制の活用状況等を踏まえ、法人版・個人版事業承継税制における円滑な事業承継の実施のための措置について検討する。(非上場株式等に係る納税猶予制度、個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度) 16

V. 制度整備・改善

- **償却資産課税の見直し** (固定資産税)

国際的に稀で、設備投資コストの上乗せとなる償却資産に係る固定資産税について、事業者の固定資産税の負担状況等を踏まえ、必要に応じて制度のあり方を見直す。
- **地方法人課税の見直し** (法人住民税、事業税)

地方法人課税について、国・地方の法人税の改革において、住民税や固定資産税を含む地方税全体のあり方とその中での法人課税の位置づけを再検討することが必要とされたことを踏まえ、そのあり方を見直すことが必要。
- **事業所税のあり方の検討** (事業所税)

事業所税は、人口30万人以上の市において課税されており、法人事業税の外形標準課税と課税標準が重複しているなど、過剰な負担となっていることから、そのあり方を抜本的に見直す。
- **中小企業に対するセーフティネット制度の適正化** (所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税)

新型コロナウイルスによる影響で倒産や休業案件数の増加の可能性等を踏まえ、中小企業に対するセーフティネット制度の適正化を図る。その際、必要な税制のあり方について既存制度・運用の見直しを含め、検討する。
- **小規模企業等に係る税制のあり方の検討** (所得税、個人住民税)

個人事業主、同族会社、給与所得者の課税のバランスや勤労性所得に対する課税のあり方等にも配慮しつつ、個人と法人成り企業に対する課税のバランスを図るため、外国の制度も参考に、引き続き、給与所得控除などの「所得の種類に応じた控除」と「人的控除」のあり方を全体として見直すことを含め、所得税・法人税を通じて総合的に検討する。



- 令和4年(2022年)度経済産業省概算要求のPR資料一覧
<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2022/pr/ippan.html>



- 令和4年(2022年)度税制改正に関する経済産業省要望【概要】
<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2022/pdf/07.pdf>



●綿工連産地・企業の新聞記事一覧(2021年8月)

繊維ニュース

- 8月 3日 兵庫県西脇で織物感謝祭 産地発展とコロナ終息祈る(播州)
- 8月 4日 「タケヤリ」大阪で帆布バッグの期間限定店(岡山)
- 8月 5日 <特集 東海産地> サステの取り組み進展 厳しくもコロナ後見据え
- 遠州 綿の細番手、高密度織物中心 コロナ禍の中好調な企業も
- 三州 さまざまな製品を下支え 帯芯の用途開拓の動きも
- 知多 【知多木綿】認知度向上 小幅織機主体も多様化へ
- 8月11日 播州織の進化 ① 製品事業の重要性増す
- 8月12日 播州織の進化 ② 生地ネット卸が活発に
- 8月19日 1~6月の岡山県織物生産 前年同期比30.2%減 糸染デニムは前年上回る(岡織工組纏め)
- 8月23日 「タカヤ商事」上半期は増収見通し ジーンズ事業が善戦(備中)
- 8月24日 播州織産地 3カ月連続で昨対超えも 長引く低水準に危機感
- 8月26日 コーサライト・ファミリーの抗菌繊維 各方面のプロ集結に高島産地の杉岡織布が参加
- 8月27日 「カイハラ」新市場開拓に注力 多品種小ロット体制整備へ(広島)
- 8月30日 「タカヤ商事」【RNA】など今冬企画を発表(備中)

織研新聞

- 8月 4日 播州織産地で織物感謝祭
- 8月 4日 「タカヤ商事」【アーチRNA】動きやすさ、機能重視 アウトドアブームで好調(備中)
- 8月10日 <大阪ファッション産業振興フォーラム ~サステイナブルな繊維素材へ> 高島産地の高麻が参加
- <続・産地のおさらい>
- 8月17日 知多 賃織り主体で成長
- 8月20日 高島 伝統を【高島ちぢみ】として

8月25日 『interview』 播州織産元協組理事長 高瀬義之さん 生産インフラの維持を
 8月31日 『物作』 CFで旧式織機を再生 貴重な織布技術を未来へ 播州織ストールの「niki」

●特許公開情報

2021年8月に公開された織物の製造方法に関する、特許公開情報です。

特許電子図書館 HP: <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

検索範囲: 4L048, D03D1/00~D03D27/00

[特許公開情報]

(2021年8月公開分)

< 8月分 >

項番	文献番号	出願人	発明の名称
1	特開 2021-110081	周 朝木、鄭 秀英 (台湾)	束縛機能を有するファブリック
2	特開 2021-113367	日本特殊陶業(株)	繊維シート、繊維加工体、ケーブル用シールド材、およびケーブル
3	特開 2021-113387	白 復華 (中国)	色付き織ラベルの製造のためのシステム及び方法
4	特開 2021-113673	千綿 和代 (東京都)	布材
5	特開 2021-116504	平岡織染(株)	消臭抗菌性シート状物及びその製造方法
6	特開 2021-116508	倉敷紡績(株)	通気性織物とその製造方法及びこれを用いた衣服
7	特開 2021-117253	(株)フォトクラフト社	透過光用シート及びその製造方法
8	特開 2021-118247	(国研)人産業技術総合研究所	電子部品付き基材及びその製造方法
9	特開 2021-118995	東レ(株)	分離膜モジュール
10	特開 2021-120492	日本フィルコン(株)	工業用織物
11	特開 2021-121504	ダイキン工業(株)	積層体
12	特開 2021-121697	住江織物(株)	水油判断布
13	特開 2021-122187	セーレン(株)	防草シート、及び防草シートの製造方法
14	特開 2021-123809	横山 一彦 (群馬県)	多機能織物
15	特開 2021-123818	オーミケンシ(株) (株)ファンケル (株)ロイネ	改質繊維、糸、生地及び繊維製品
16	特開 2021-123825	東レ(株)	織物



17	特許 6919037	セーレン(株)	立毛調皮革様シート状物およびその製造方法
18	実登 3233540	(株) J S . G L O B A L 萬贏國際貿易有限公司(香港)	い草を用いた物品

8月の行事

- 8月 3日 …………… 責任ある企業行動のガイドライン準備委員会《オンライン》
 8月 5日 …………… 第138回繊維通商問題委員会《オンライン》

9月以降の行事

- 9月 4日 …………… 綿工連綿's倶楽部委員会(大阪・綿業会館)
 11月16日 …………… 第10回日中韓 繊維産業協力会議(帝国ホテル大阪)
 12月 7～8日 …… JFW-Premium Textile Japan 2022 A/W、JFW-Japan Creation 2022
 (東京国際フォーラム)

いいものはきもちいい。
——こだわりの品質、ジャパン・コットン。

JAPAN
COTTON



Pure Cotton



綿100%
「ピュア・コットン・マーク」

JAPAN
COTTON



Pure Cotton

綿混率50%以上
「コットン・ブレンド・マーク」

JAPAN
COTTON



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。

ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。